



のがき 野垣あきこと まちづくりカフェ

HPはコチラ



2026年3月4日 No.245

連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ!

杉並区議会第1回定例会

2030カーボンハーフ達成へ 全区民参加と全庁的推進を

杉並区議会第1回定例会が開催されています。2月17日の本会議で、党区議団は、気候危機対策について一般質問を行いました。**「カーボンハーフ達成は最重要課題のひとつ」と答弁**



答弁する岸本聡子区長

地球温暖化の進行は深刻さを増し、日本においても、集中豪雨の頻発、猛暑日の長期化、農業や漁業への異変などの事態を引き起こしています。

質問では、今年を含め、あと5年となった2030年カーボンハーフ(※①)達成に向けて、全区民の参画を呼びかけること、現状と達成までにどれだけの努力が求められているかを明確に示すこと、区内最大の排出主体である区役所自身が全部署・全職員で目標を共有し、全庁的な推進とチェック機能を強化することなどを提案しました。

岸本区長は、「カーボンハーフ達成は区政全体の最重要課題の

一つ。危機感を持つて取り組み局面にある」と答弁。

国の補助制度を活用し、脱炭素アドバイザー(※②)の支援を受けながら、2030年までのロードマップを策定すると表明。

区民・事業者・区が担う役割と具体的な行動を「誰にでも分かる形」で示し、データラウンジ(※③)の活用により、温室効果ガス削減やごみ減量などの成果を、より見える形になるよう進めていく、と答弁しました。

家庭での取組がカギを握る

カーボンハーフ達成のカギを握るのは、家庭での取り組みです。家庭での二酸化炭素排出削減

のためには、①家庭での削減の重要性を理解してもらうこと、②どのような努力をしたらよいか具体的に示すこと、③機器の買替等や推進のための支援が重要であり、これらを記載したパンフレットを作成し、各家庭に配布すべきと提案。また、再エネ・省エネ対策助成制度についても、広報を強化するよう求めました。

担当部長は、「今年度、気候区民会議の提案を受けて、再エネ導入に関するパンフレットを作成し、町会等を通じ各家庭に配布予定」と答弁。広報の強化については、「今月中に公開予定の再エネおよび省エネに関するポータルサイトの掲載内容などに工夫を重ねながら取り組んでいく」と答えました。

① 2030カーボンハーフ
2030年までに温室効果ガスの排出量を、2000年比で50%削減(半減)する取組。

② 脱炭素アドバイザー
環境省が「脱炭素アドバイザー資格制度認定ガイドライン」に基づいて、脱炭素に関わる民間資格を認定する制度。

③ データラウンジ
人口統計や財政状況などの行政データを分析・共有するためのWEBサイト。

「すぎなみデータラウンジ」はこちらからアクセスできます→



旧若杉小学校跡地の活用 パブリックコメントの結果を公表

杉並区は、区実行計画、区政経営改革実行計画、区デジタル化推進計画、区立施設マネジメント計画の一部修正案を公表し、1月5日まで、パブリックコメント（意見提出手続き）を行いました。

消防署天沼出張所の移転に多数の意見寄せらせる



杉並区は、区実行計画、区政経営改革実行計画、区デジタル化推進計画、区立施設マネジメント計画の一部修正案を公表し、1月5日まで、パブリックコメント（意見提出手続き）を行いました。

に移動する計画に対してのものが多くあります。周辺道路が狭いことによる安全性への懸念、サイレン等による騒音、上荻保育園が移転することでの保育環境への影響などは、昨年12月に開催された説明会でも多くの参加者から出されていました。

また、体育館の活用、樹木の伐採を極力避けること、敷地内のグリーンインフラの整備についてなども寄せられています。

今回実施された4つの計画の一部修正案などへの意見提出件数は46件（64項目）でした。

寄せられた全ての意見は、以下の二次元コードからご覧になれます。全18頁中、6〜13頁までが旧若杉小跡地に関する意見や質問でした。

荻窪消防署天沼出張所

寄せられた意見では、荻窪消防署天沼出張所を旧若杉小跡地に



令和7年12月 説明会、パブリックコメント
 令和8年1月(2026年)
 活用方法案の決定
 令和8年度～(2026年度)
 既存校舎の解体設計、施設等設計
 令和9年度～(2027年度)
 既存校舎の解体工事、施設の建設等工事
 令和13年度頃～(2031年度)
 施設等の開設、都消防庁が消防署の設計工事

旧若杉小跡地活用についての今後のスケジュール

現在、区が明らかにしているスケジュールは左上の通りです。気になる消防署の移転については、東京都消防庁が設計し、区の建設等工事後に建設工事を行う予定とされています。

これまでの取組は、以下の区ホームページからご覧ください。

引き続き、旧若杉小学校跡地の本格活用に向けて、住民のみなさんの声を届け、より良い区立施設をつくっていくために全力をあげます。



原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
 14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
 高円寺南3-30-12
 電話 03-3314-5551
 (予約不要、先着順に受付)



あきりの部屋

先月、103歳になる祖母が施設で息を引き取りました。88歳まで自転車に乗り、94歳で特養ホームに入所。昨年までは車椅子に乗っていました。

思い出すことといえば、昔の人ならではの丁寧な暮らしをしていたこと。セーターを編んだり洋服を作ったりという祖母の姿を見ていた私に編み物や裁縫を教えてくださいました。食事は極力手作りを心がけ、「おにぎりやお茶はお店で買うものではない」と言っていたことも。畑では大根やネギなどの野菜を育てていました。私は全然知らなかったのですが、結婚前にはバスガールしていたり、3人の子を出産後は、食堂で働いたそうです。

共働きだった両親に代わって保育園に迎えに来てもらったり、よく一緒にハイキングに行ったりすることも良い思い出です。長い人生の中で、働きながら家事も子育てもこなし、たくさんの幸せを与えてくれた人でした。